

**【事例 H24-06-28】 山形県大江町**

## 高齢者宅訪問相談事業

75歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を主な対象として、看護師資格を持つ臨時職員が戸別訪問活動を行う訪問相談事業を実施した。訪問の周期は半年から1年と長くなるを得ない状況ではあるが、民生委員の見守り活動とともに定期的にお宅に訪問することで孤立化を防ぎ、健康状態把握や悩み事の相談相手になることで適切な医療サービスにつなげ、高齢者の自殺を未然に防いでいる。状況悪化が危惧される場合には、周期の短縮や民生委員・福祉相談員と協力し合い多方面からサポートを行っている。

**【実施主体】** 山形県大江町**【大綱の分類】** 社会的な取組で自殺を防ぐ**【事業予算】** 平成23年度 2,137千円**【利 点】**

看護師資格を持つ臨時職員の戸別訪問によって、山間部の集落においても孤立化を防ぎ、状況把握や悩み事の相談に乗り、高齢者の自殺を未然に防いでいる。

**【実施に至るまで】****【背景・必要性・理由の概要・等】**

大江町における高齢化率は31.2%で、山形県内の市町村で9番目に高く、高齢者のみの世帯数も18.2%と高い比率を示している。また、急速な過疎化の進行により、山間部の集落では特にこの傾向が顕著で、地域のコミュニティ機能も失われ孤立状態となる高齢者も増えてきている。民生委員等による見守り活動とともに、これらの高齢者宅を定期的に訪問し孤立化を防ぎ、健康状態把握や悩み事の相談相手になることで、適切な医療サービスにつなげ、高齢者の自殺を未然に防止することを目的とした。

**【計画を立てる上での工夫・等】****【具体的な内容・実施の過程】**

平成22年度より75歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯を主な対象として、看護師資格を持つ臨時職員による戸別訪問活動を続けている。状況に応じて、福祉相談員や介護認定調査員、健康福祉課・地域包括支援センター職員が同行している。

**【成 果】**

これまで行政の関わりに否定的だった方も、「お年寄りに対する出張健康相談」的なソフトな切り口で問題の有無に関係なく訪問する事で、抵抗なく受け入れられるようになった。訪問を契機として、介護認定が必要な方や虐待に近いケースの発見に結び付く場合もあり、また、悩み事の良き相談相手としての信頼関係も築かれている。

**【補 足】**

平成23年中の高齢者の自殺者数は60歳台の男性1人のみ

日常生活での困り事や行政に対する要望等の聴取も同時に行っており、福祉サービスの見直しやデマンド交通等の新たなサービスに向けての需要調査の面でも有効的に機能している。

**【課 題】**

人的体制の面から対象は主に75歳以上に限られており、訪問の周期も半年～1年と長くならざるを得ない現状だが、状況悪化が危惧される場合は周期を短くし、民生委員等による見守りも強化しているほか、同じ基金事業メニューで雇用している福祉相談員と同行するなどして多方面からのサポートに努めている。

**【事業種別】** 対面型相談支援事業費

**【準備期間・人数】** (不明) 看護師(臨時職員) 1名

**【予防段階】** 1次予防

**【自治体規模】** 人口 約9,300人(23年度)

**【自治体負担率】** 無し【地域自殺対策緊急強化事業費活用の為】

**【事業対象】** 75歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯

**【支援対象】** 75歳以上の一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯

**【実施主体・問合せ先】** 山形県大江町健康福祉課

TEL:0237-62-2114

E-mail:hoken@town.oe.yamagata.jp

**【参考資料・文献】** 無し